

公共測量の実施（令和８年度）

更新年月日：令和8年7月21日

- ・ 測量法（昭和24年法律第188号）第39条で準用する同法第14条第1項の規定により、下表のとおり公共測量を実施します。

公示日	測量計画機関	測量地域	測量期間	作業の種類
令和8年4月27日	相双農林事務所長	南相馬市鹿島区小山田地内	令和8年4月27日 ～ 令和8年8月31日	公共測量（確定測量に伴う基準点測量）
令和8年5月13日	いわき農林事務所長	いわき市平上片寄地内外	令和8年5月25日 ～ 令和8年11月30日	公共測量（基準点測量）
令和8年6月23日	相双農林事務所長	南相馬市鹿島区小島田地内外	令和8年6月30日 ～ 令和9年3月31日	公共測量（確定測量に伴う基準点測量）
令和8年7月2日	相双農林事務所長	双葉町下羽鳥地内外	令和8年7月16日 ～ 令和9年1月12日	公共測量（境界測量に伴う基準点測量）